

入学前の市外転出について

1 就学時健康診断について（小学校のみ）

（1）8月までに転出する場合

転出先市区町村で健康診断を受けてください。詳細は転出先の教育委員会等へお問い合わせください。

（2）9月以降に転出する場合

9月上旬に岐阜市より健康診断通知書（はがき）を送付します。はがきに記載の指定日時に岐阜市にお住まいであれば、岐阜市で健康診断を受けていただいで問題ありません。

転出前に岐阜市の小学校で受診済みの場合は、受診した小学校へ市外転出の連絡をしてください。

転出前に岐阜市の小学校で受診していない場合は、転出先市区町村の教育委員会等へお問い合わせください。

2 入学案内について

（1）1月までに転出する場合

入学通知等の詳細については、転出先市区町村の教育委員会等へお問い合わせください。

（2）2月以降に転出する場合

2月初旬に岐阜市より入学通知書（はがき）を送付しますが、住所異動等の手続きを行い、転出先市区町村より入学通知等が送付されましたら、岐阜市からの入学通知書は破棄してください。

その他入学手続き等の詳細は、転出先市区町村の教育委員会等へお問い合わせください。